

市議会報告

12月市議会の概要の一部をご報告します。一般質問は、日本共産党市議団を代表して、高木たけし市議と河村ひろ子市議が行いました。



高木たけし



河村ひろ子



福祉

「しあわせの庭」解雇問題について

「生活再建と再就職支援を最後の一人まで」

障がい者就労継続支援A型事業所「しあわせの庭」の経営破たん問題で、解雇された利用者の現状、支援体制、市の指導監督責任について質問しました。一人ひとりの状況を把握し

12月8日時点で再就職が決まったのは13人のみです。「市の非常勤嘱託職員の採用拡大など、雇用確保を」と求め、市は「独自の雇用対応として、個々の障がい特性に応じた業務が庁内にあるか検討している」と答えました。

「しあわせの庭」問題は、行政の指導監督責任のあり方や制度上の課題を浮

き彫りにしました。就労支援は本来、非営利性と公益性を原則とした社会福祉です。障害があっても安心して働き続けられる社会を実現するため、制度の改善が必要です。問題点を検証し、規制緩和の是正など、制度の見直しを国に要望するよう求めました。

福山市が「手話言語条例」を制定

福山市は、自治体独自の条例として「ところをつなぐ手話言語条例」を提案しました。

手話の理解・普及を広げ、すべての市民が共生する地域社会の実現を目的としています。

党市議団は、下記の項目を要望して賛成しました。

- 当事者を含めた施策の推進
- 小学校での手話教室の開催
- 市役所に手話通訳士・者の配置
- 市職員の手話研修の拡充
- 公共施設の磁気ループ配置

- 筆談ボードの市窓口設置と購入費用の助成制度創設
 - 手話通訳士などの養成支援
- 議会は全会一致で賛成し、条例が成立しました。

日本共産党 議員団 NEWS

発行 日本共産党福山市議会議員団
広島県福山市雷町3-4-25 401
電話 FAX 0841-92212815



村井あけみ



高木たけし



土屋ともり



河村ひろ子

利用者の利益最優先に 未払い賃金の早期支給を

また、県と市は、事業所に支給予定だった給付費を未払い賃金分として利用者へ支払う方向で調整しています。

利用者の利益を守るための特例的な対応で評価

できますが、①解雇予告手当も対象にすること、②県・市が補てんして前倒

教育

入学準備金の前倒し支給について

「安心して入学式を迎えられるように」

小・中学校の制服や靴など、入学準備費用は10万円を超え、大きな負担です。経済的に苦しい家庭には就学援助費が支給されますが、6月支給のため、入学には間に合いません。党市議団は、前倒し支給

を繰り返し求めてきました。市も9月議会で「他の中核市や県内市町の状況も参考にし、早い段階で実施できるように検討」と前向きに答弁しています。

しかし市教委は、今議会でも相変わらず「検討する」との答弁に終始しました。県内14市のうち、小学校7市・中学校9市、中核市48市では、それぞれ21市・32市が12月に補正予算を組むなどして今年度の前

倒し支給を決めています。すべての子どもが明るい気持ちで入学式を迎えるために、行政は最大限に努力すべきです。

党市議

団は、引き

続き、早期

実現に全

力を尽く

します。

